

平成25年4月吉日

- どうやったらわかりやすい文書になるの？
- この書類に社判は必要？
- 相手にきちんと伝えるにはどう書いたらいいの？
- 報告書の書き方がよくわからない…



……気になる方は、是非どうぞ！



弁護士法人

新潟第一法律事務所  
Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2  
技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

## ミニ・セミナーのご案内 社内外文書作成のコツとツボ

拝啓 春暖の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今回のミニ・セミナーは、新人から中堅社員を主たる対象に、社内の報告文書から取引先への提案書まで、わかりやすい文書の作り方、また証拠にも使える文書を作成できるよう、弁護士がやさしく解説致します。

参加希望の方は、本用紙に所定事項を記入の上、FAXにて5/20(月)までにお申込み下さい(先着20名様限定)。  
敬具

〈講師〉 弁護士 <sup>しお</sup>塩 <sup>たに</sup>谷 陽子 (当事務所 新発田事務所所属)

〈日時〉 平成25年5月21日(火) 午後3時~4時30分

〈会場〉 技術士センタービルI-8階 B会議室

新潟市中央区新光町10-2(県庁近く) \*駐車場あり

〈参加費〉 2,000円(税込み) \*当日、会場にて申し受けます。

\*特典1:お二人目からは1,000円 \*特典2:無料相談券をプレゼント中。

~お知らせ~ 次回のミニ・セミナーは、6月18日(火)午後3時~を予定しています。

「経営改善計画作成のポイント」 講師:弁護士 今井 慶貴

FAX(025)280-1552 【社内外文書作成のコツとツボ セミナー申込用紙】

事業所名・ 参加者氏名			
住所	(〒 - )		
質問事項			
電話		FAX	

♪ ミニ・セミナーのご案内について ♪ [今後も案内を送ってよい・今後の案内は不要]